

**令和8年度（2026年度）
水俣市工事入札参加者資格審査申請要領
『測量・建設コンサルタント等』**

1 申請の対象者

次の要件を全て満たす者とします。

- (1) 令和8年度（2026年度）において水俣市（上下水道事業を含む、病院事業は除く）が委託する測量・建設コンサルタント等業務の委託に係る競争入札に参加しようとする者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4及び水俣市工事入札参加資格審査格付要綱第5条の規定に該当しない者。
- (3) 法令上必要とする登録を受けている者。

2 申請の受付

(1) 申請方法

原則、電子申請のみとします。

ただし、電子申請での御対応が難しい場合については、郵送又は持参での提出でも構いません。その際は、資料作成前にお問合せください。

(2) 受付期間及び提出先

① 受付期間

② 令和8年（2026年）1月7日（水）～令和8年（2026年）2月6日（金）
※持参の場合、土・日及び祝日を除きます。

※郵送の場合、令和8年（2026年）2月6日（金）の消印有効とします。

③ 提出先（郵送又は持参の場合のみ）

〒867-8555 熊本県水俣市陣内1-1-1

水俣市 総務企画部 財政課 契約施設マネジメント室

※郵送の場合、封筒の宛名面に「水俣市工事入札参加者資格審査申請書（コンサル）在中」と朱書きしてください。

3 提出書類及び添付書類一覧表

(1) 別紙の「提出書類及び添付書類一覧表（コンサル）」のとおりです。

4 入札参加者資格審査

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行います。

(2) 「提出書類及び添付書類一覧表（コンサル）」に掲げる提出書類に不足のある者のほか、次に掲げる業種については申請を受け付けません。

① 測量法第55条の規定による登録がない場合の測量業務

② 建築士法第23条の規定による登録がない場合の建築関係建設コンサルタント業務のうち建築一般

5 入札参加者資格の有効期間

今回の申請に係る入札参加者資格の有効期間は、令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日までとする。

6 問い合わせ先

水俣市 総務企画部 財政課 契約施設マネジメント室

測量・建設コンサルタント等指名願 担当

（住所）熊本県水俣市陣内1丁目1番1号

（電話）0966-61-1605

商号又は名称

--

提出書類及び添付書類一覧表（コンサル）

○ 必須

△ 該当する場合のみ要提出

× 不要

(別紙)

No.	提出書類	様式	法人個人	部数	摘要	写し	電子申請	郵送又は持参	申請者確認	市確認	不足書類
1	緑色A4縦ファイル（下記の書類を綴じる）			1	※表紙及び背表紙に、上部を空けて（背表紙については上部を10センチ程度空けて）商号又は名称を記載して提出すること。		×	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2	資格審査結果通知書の送付用封筒 （郵送の場合、必要があれば）受付を行った申請書の返送用封筒			1	・認定通知を4月以降に発送予定		×	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3	提出書類及び添付書類一覧表（コンサル）			1	郵送又は持参の場合、提出必須		×	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4	令和8年度（2026年度）水俣市工事入札参加者資格審査申請に係る申請担当者又は申請代理人について「建設工事・測量・建設コンサルタント等」			1	郵送又は持参の場合、提出必須		×	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5	入札参加者資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）	様式10-1		1	郵送又は持参の場合、別紙様式又はこれに準じるもの		○	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	（受付確認が必要な場合）入札参加者資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）	様式10-1		1	受付確認が必要であれば、原本とは別に1部提出すること（写しでも可）	可	×	△	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		様式10-2		1	別紙様式又はこれに準じるもの		○	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		様式10-3		1	別紙様式又はこれに準じるもの		○	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6	委任状	様式2		1	代理人を定め権限を委任する必要がある場合は提出し、委任期間を必ず記載すること（電子申請の場合、『フルカラーのPDF』であること）		△	△	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7	使用印鑑届	様式3		1	入札等で使用する印鑑の届出（電子申請の場合、『フルカラーのPDF』であること）		○	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8	印鑑証明書 【法務局で発行】			1	令和7年10月1日以降に発行されたもの	可	○	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
9	営業所一覧表	様式11		1	別紙様式又はこれに準じるもの 本社のみの場合も本社について記入し提出すること	可	○	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
10	業態調書	様式12		1	別紙様式又はこれに準じるもの	可	○	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
11	測量等実績調書（令和4～6年度分）	様式13		1	別紙様式又はこれに準じるもの（電子申請の場合、提出データは可能な限りExcelデータとすること）	可	○ Excel	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12	登録証明書			1		可	○	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
13	技術者経歴書	様式14		1	別紙様式又はこれに準じるもの	可	○	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
14	履歴事項全部証明書（法人） 【法務局で発行】	法人	1	1	令和7年10月1日以降に発行されたもの	可	法人○	法人○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	身分証明書（個人） 【代表者の住民票がある自治体で発行】						個人○	個人○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
15	納税証明書		法人	1	消費税及び法人税の証明（様式その3の3）（税務署発行）※発行後3ヵ月以内のもの	可	法人○	法人○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
				1	所得税及び消費税の証明（様式その3の2）（税務署発行）※発行後3ヵ月以内のもの	可	個人○	個人○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
16	役員及び株主（出資者）調書	様式4		1	資本関係・役員等に関する調査 該当しない場合は「該当なし」と記入し提出すること		○	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
17	誓約書	様式5		1	水俣市暴力団排除条例に伴う誓約書 (電子申請の場合、『フルカラーのPDF』であること)		○	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
※これ以降は、水俣市内に主たる営業所を有する者、水俣市内の支店等に入札・契約関連業務を委任する者のみ提出すること。											
18	事務所状況調書	様式9		1	事務所の状況（地図・写真含む。）		○	○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

商号又は名称

--

提出書類及び添付書類一覧表（コンサル）

○ 必須

△ 該当する場合のみ要提出

(別紙)

× 不要

No.	提出書類	様式	法人個人	部数	摘要	写し	電子申請	郵送又は持参	申請者確認	市確認	不足書類
19	水俣市税の滞納のない証明書 【水俣市税務課で発行】	法人	法人	1	本店・本社又は委任先の「滞納のない証明書」(事業所) ※令和7年10月1日以降に発行されたもの	可	法人○	法人○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	代表者又は委任先の代表者の「滞納のない証明書」 ※令和7年10月1日以降に発行されたもの				可	法人○	法人○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
	水俣市税の滞納のない証明書、又は、代表者の住民票がある自治体が発行する滞納のない証明書 【水俣市税務課又は住民票のある自治体で発行】	個人	個人	1	代表者の「滞納のない証明書」 ※令和7年10月1日以降に発行されたもの	可	個人○	個人○	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

↓※ここから下は市の確認・記入欄ですので、申請者は記入しないでください。↓

不足書類の有無 → 有 · 無

FAX送信日： 月 日 【不足書類の内容】

●№() の書類が不足していますので、(郵送 · FAX · メール) してください。

●№() の書類の内容が不足(記入漏れ · 押印漏れ、 · 記入ミス · その他) していますので、再度、(郵送 · FAX · メール) してください。

●その他